

新年のごあいさつ

北海道知的障害児者生活サポート協会

会長 畑中 三岐子



新年、あけましておめでとういます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より北海道知的障害児者生活サポート協会の事業推進にご支援ご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が新種株に形を変えながら蔓延し、いまだ収束が見えていない中ではございますが、国内初の治療薬、飲み薬「ゾコーバ」が承認されるなど、やっとな治療対策に明るい兆しが見えてまいりました。

ここ3年、コロナ禍のため、サポート協会は、従来の対面方式から、オンラインによる会議や研修等に切り替え、総合補償制度の周知を図ってきました。お会いしての説明ができない状況を踏まえ、チラシ、パンフレット等も以前よりイラストを多く取り入れ、読みやすく目につきやすい工夫をしております。そして、多くの皆様よりご要望が寄せられておりました「特約付きのがん保険」を検討しております。

このように新たな時代に合わせた事業を推進しており、おかげ様で昨年も多くの皆様に

ご加入いただくことができました。心より感謝を申し上げます。

今後、設立以来の「互助の精神」を保ちつつ、皆様と協同し、必要とされる保険事業を推進してまいります。一層のご支援とご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

令和5年8月6日(日) 育成会全道大会

われらの想いを 運河の街小樽から

第68回北海道手をつなぐ育成会全道大会

小樽大会実行委員長 光増 昌久

(小樽手をつなぐ育成会 会長)



皆様、新年を迎えいかがお過ごしでしょうか。コロナ禍の中、前年の帯広大会はハイブリットで開催されました。現在、小樽大会も『ハイブリット』での

大会準備をしています。会場はJR小樽駅から徒歩圏内にある『マリノホール』そして、本人大会の『いなきたコミュニティセンター』です。今後、コロナの状況で会場への参加の仕方が変わる可能性もありますが、万全の準備をし、皆様のお出でをお待ちしています。

小樽大会の実行委員会は2回開催され、それぞれ役割分担をし、準備を進めています。本人大会の実行委員会は小樽市を中心とした

実行委員と後志地区の本人の会(希望の会、かがやきの会)とで連携を図ってまいります。

昨年は国連の「脱施設化」について勧告が出されました。グループホーム、入所施設等の居住施設の在り方や今後どのような計画で進めていくのかが問われています。

障害者権利委員会の委員にはニュージランドの当事者であるロバート・マーティンも活躍しています。彼は複数回来日し、日本の当事者と交流を続けています。平成11年、札幌で開催された育成会の全国大会(ホテルロイトン)では基調講演をはじめ、本人大会(かでの2・7)でも講演や分科会、知事公館裏庭での本人交流会に参加してスピーチをしています。また、ロバートは津久井やまゆり園事件の事を気にしています。平成30年、国際育成会連盟の世界大会(イギリス・バーミンガム)でも、日本の入所施設の在り方を危惧して発言しています。ニュージーランドは北欧の諸国と同じように入所施設の閉鎖を宣言した国でもあります。

観光の街小樽市は、小樽運河と石造り倉庫群が皆様を歓迎してくれるでしょう。歴史情緒が漂う街並み、美味しい食べ物、堪能してください。全道各地からのご参集を祈念しています。



新年 私の抱負

「みんなのわ」での経験を生かし 本人活動や仕事に頑張ります！



深川市手をつなぐ育成会本人会代表の小林一英です。

昨年10月1日に行われた第16回「ひろげようみんなのわ in 深川」では実行委員長としてがんばり、盛大に開催することができました。ご協力をいただきました皆様方には深く感謝申し上げます。

私は、この経験を活かし、本人会の活動や仕事などに役立てていきたいなと思います。

そして新年の抱負は、これまで通りお仕事を頑張っていきながら育成会活動にも積極的に参加していきたいなと思っています。また、今回、育成会全道大会小樽大会（本人大会）の実行委員にも選出されましたので、できることを一生懸命やっていきたいです。

深川市手をつなぐ育成会 本人会代表 小林 一英

私は、普段「深川デイプレイスふれあいの家」という通所事業所（就労継続支援B型）を利用しています。仕事は主に施設外作業で清掃業務や農福連携での農作業をがんばっています。趣味は温泉巡りやカラオケです。1日に6時間くらい歌う日もあります。

最近ではスポーツ観戦も楽しんでいます。特にプロ野球（巨人）とサッカー（横浜Fマリノス）が大好きです。

令和4年度 障がい者就労施設等製品展示会 盛況のうちを終了 ご協力に感謝

11月15日（火）17日（木）、北海道が主催する標記の事業が開催されました。これは「障がい者週間」（12月第2週）の趣旨にのっとり、道内事業所の紹介パネルの展示や製品販売を通して、道民の皆様



「障がいに対する正しい知識の普及と福祉事業所への理解を深めてもらう」ことが目的です。

道保健福祉部障がい者保健福祉課を窓口にした「道育成会」・「道社会福祉協議会」・「道精神障害者家族連合会」の3団体が参加。本会からは次に示す、11事業所にご協力をいただきました。

- ▼「サン・フラワー」（釧路市）
- ▼「ワークセンターはまなす」（とつた共同作業所）（帯広市）
- ▼「ワークセンターる

- 「ぶ」ひので」（とよかわ）（苫小牧市）
- ▼「工房」ぶし・いこい」（生活介護事業所らいむ）（岩見沢市）
- ▼「ワークセンター栗の木」（栗山町）
- ▼「つむぎの家」（砂川市）
- ▼「フロンティア」（白老町）
- ▼「COKOROR357」（新ひだか町）
- ▼「余市はまなす」（余市町）

3日間での来場者は、延べ1,059名。販売実績は3団体で総額453,600円でした。

これは昨年より、来場者で34%増、売り上げ実績でも21%増という結果でした。コロナ禍にありながら、当初の目標を立派に達成できたと思います。なお、この度は聴覚障がいへの理解も深めてもらおうと「ちょこっと手話レッスン」が同会場で開催され、買利物を終えた市民の方々が足を止め、参加をいただきました。

3日間無事開催できたことを、ご協力いただいた事業所の皆様、足を運ばいだいた道庁職員、市民の皆様にご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。



令和4年加盟46団体・会員数15・3万人
全国的障害児者生活サポート協会

北海道ブロック会議(報告)

昨年、10月21日、標記の会議が道民活動センター「かでの2・7」において開催されました。全国サポート協会からは加藤理事長、田口事務局長、中山補償制度アドバイザーが会場に。安本副理事長については大阪よりオンラインで出席されました。

会議は道サポ協会、畑中会長の挨拶に続き、道及び、札幌サポート協会、また、補償制度の運営を担当するAIG損保(株)、そして、代理店である(株)ジェイアイシーの担当者らの間で熱心な議論が行われました。

内容は制度の普及、各種事業の実施状況、現在の課題、今後の活動方針等です。特に「生活サポート総合補償制度」の充実を図るため、2024年度に向け「保険対象範囲の拡大(発達障害等を加える)や、要望の強い「がん特約」をどういった形で導入するかといった事案の検討状況が報告され、さらに加入者の方々のご要望やご意見をいた



る(私見を含めて)」と題した提言が行われました。

それは、全サポの設立に至る経過を振り返りつつ、障害者保健福祉施策の歴史、利用者・家族の暮らし上の困り感を踏まえ「親なきあと問題」「補償サービスのメニュー拡大」「相談事業の拡充」等々の課題解決にむけた理念と、工程表の理事長提案ともいえる内容でした。参加者一同、大いに刺激を受けたことはもちろん、学びを深める貴重な機会となりました。

だきながら、検討を進めていくことが確認されました。

その後、加藤理事長より「全サポの過去、現在を踏まえ、将来を展望する(私見を含めて)」と題した提言が行われ

コロナなんかには負けないぞ！ 道内各地の育成会、只今奮闘中

花を活けたら

笑顔も咲いた！

新型コロナウイルスの感染状況に振り回され、なかなか以前のように行事の実施がままならない昨今ではありますが、岩見沢市手をつなぐ育成会では、感染リスクが少なく、当事者の皆さんが少しでもストレス解消になる行事をと、生け花教室を開催致しました。今回(令和4年10月8日)の参加者はスタッフを含め34名。就労継続支援B型事業所「工房

こぶし・いこい」が会場です。

まずは最初に生け花の花瓶づくりから。空き缶を加工した花瓶に折り紙やマスキングテープなどで装飾をしていきます。出来たらオアシスの中に入れ、いよいよ花を活けていきます。



創作活動はその人の個性が出るので、あまり難しい説明はせずに最初は皆さんの思うままに活けてもらいました。繊細な人、大雑把な人、開始数分で完成させる迷いのない人もいます。後は支援者から少しのアドバイスのもと、形を整えて出来上がりです。

久しぶりの行事を満喫した皆さん、たくさん笑顔が生まれました。始まる前よりも優しい表情になっていっているのです。やはり日常における楽しみは必要だと改めて感じる機会となりました。まだまだこの先も窮屈な日々は続くとは思いますが、そんな中でもできることを模索していきたいと考えています。

最後に、この行事には道の「知的障がい者生活文化教室開催事業」の補助をいただいたことで、育成会としての負担も少なく実施することが出来ました。感謝しております。本当にありがとうございます。

(岩見沢市手をつなぐ育成会
事務局 前川俊介)

令和4年12月9日、マスコミ各社が一斉に報道した「社会福祉法人 にしおこっぺ福祉会」が運営する障がい者支援施設「清流の里」における虐待事案について、一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会として「声明」を發表します。

障がい者支援施設「清流の里」で発生した障がい者虐待事案に対する声明

12月6日、TV、新聞などのマスコミ各社は社会福祉法人「にしおこっぺ福祉会」が運営する障がい者支援施設「清流の里」における虐待事案を一斉に報道しました。西興部村によると、今年6月、施設内で虐待が行われていると村と道に通報があり、その後、村が職員への聞き取りや防犯カメラの映像調査を実施したところ、5月～6月にかけて、男性職員6人が男性入所者13人に対し身体的な虐待や精神的な虐待を併せて38件行っていた事が確認された。具体的には「全裸で長時間放置する」「器から盆にこぼれた食事をそのまま食べさせる」「病気の車いすの入所者の体を無理やり動かす」等の行為で、関係した職員はこうした虐待の事実をほぼ認めているとの報道でした。

これが事実であれば、そのような状態の中で暮らすことを強いられていた入所者の方々の不安や恐怖はどれほどのものであったのでしょうか。胸が痛くなります。しかし、「入所者がケガをした事実はなかった」という認識や「24時間の支援が必要で、替わりの職員がいない」という理由から、当該職員をそのまま勤務させ続けているという感覚には嘔然とせざるをえません。虐待を受けていた障がい者の気持ちや思いよりも、施設の運営を大事にしていた事になります。虐待を行っていた職員の人数と虐待件数を考えれば、障がいのある人たちが日常的に暴言や暴力を受けていた可能性をも本当に否定できるのでしょうか。6人という加害職員の人数は法人としての虐待に対する無感覚さを強く感じます。そして、この事案を知ったとき、村を含めて行政は支援施設に対しどのような指導と支援をしてきたのでしょうか。

私たちはマスコミの報道でしかこれらの事案の内容を知ることができません。これらの虐待事案を引き起こした当事者には、人間の資質の問題として強い憤りを感じます。そして、障がい者という弱い立場の人間に対し、なぜこうも同じことが日本全国で繰り返され、繰り返されているのかという無念の思いも湧いてきます。

障がい者の支援事業所では、低賃金ゆえに人手不足問題を年中抱えています。そのことが虐待をした当事者をその後も雇用し続ける根底にあったとしたなら、なんと悲しい現実なのでしょうか。行政の具体的支援はこうした時にこそ必要なのではないのでしょうか。

「にしおこっぺ福祉会」では、そのホームページの最初に基本理念として『基本的人権及び、障がい者の諸権利を尊重し、個人の自主性、プライバシーなど「個の尊重」に努めます。』とうたっています。ぜひとも目標を掲げた初心に立ち戻ってほしいと願うばかりです。

本年9月9日、国連の障がい者権利委員会から出された日本政府への総括所見（勧告）は日本の障がい福祉制度がまだまだ不十分だと私たちに教え、改善の方向を示しています。それは私たち障がい者の当事者団体や支援団体が最も大事にしなければならないこと、それは条約がうたっている障がいのある人たちの「自己決定と選択の尊重」です。私たちの活動や事業所の運営の中心に据えて頑張れと言っている様な気がします。

「清流の里」のような虐待はどのような理屈をつけても決して許されるものではありません。

令和4年（2022年）12月13日

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会
会長 佐藤 春光

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 <small>*プランによって補償します</small>	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 <small>*プランによって補償します</small>
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術 / 各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事者事故対応費用補償 <small>*プランによって補償します</small>

*上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園 2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2021年12月現在の内容です。(D-005642 2023-03)

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

このようなお困り事に
心当たりがある方に…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期健康総合保険(無告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
後引健康補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

弁護士が全面的にサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。
【2020年1月作成 19-T06633】

0120-322-150
平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)
URL: http://www.z-kyosai.com/

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン
〒060-0032
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

★会員事業所紹介★

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会
事業所協議会

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 (4F)
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804
E-mail : doikusei@air.ocn.ne.jp

社会福祉法人ゆあみ会 工房こぶし・いこい

〒068-0820 岩見沢市東山3丁目183番20
電話(0126)24-1621/FAX(0126)22-7686
E-mail : kobushi_ikoi_yuami@topaz.ocn.ne.jp

★就労継続支援 B型事業所

☆利用者定員 34名

★主な作業

- ☆農業
- ☆貸おしぼり事業
- ☆公共施設管理作業
- ☆売店営業
- ☆しめ飾り作製販売
- ☆各種請負作業 等

